

札幌市議団ニュース

2011年10月17日 No.44

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

第3回定例議会 決算特別委員会・論戦特集 ②

<井上議員>

市営住宅の減免率引き下げやめよ！

市営住宅の使用料はこの間も値上げが行われ、'09年から13年の5年間は激減緩和措置がとられています。ところが、先日公表された「行財政改革推進プラン(案)」では、減免率の引き下げ(18%→13%)による負担増4240円(6450円→10690円)が盛り込まれています。

井上議員は、この問題を取りあげ「減免を受けている世帯は、7611世帯(2007年)から8685世帯(2010年)へと大きく増加し、入居世帯全体の33.6%を占め、いちばん減免率の高い8割減免が最も多くなっている。入居者の収入が低下しているなかで、ただ機械的に政令市並の13%(平均値)に減免率を引き下げることがいかなものか、大変な負担増になる。入居者の家計の実態をどのように把握しているのか」と質しました。

浦屋住宅担当部長は「本年4月現在、減免世帯は7840世帯、その平均年収は162万円、平均1.8人、平均家賃は6450円となっている」と数字をただ述べるにと止まりました。

井上議員は「市が考えているような機械的な負担増をやれば、払えずに滞納世帯が増えることになると思うがいかがか。滞納のために退去を求められる人が増えれば、低所得者のための公営住宅としての役割は果たせるのか」と迫りました。

浦屋住宅担当部長が「市営住宅は低所得者に低廉な家賃を提供することが目的。すでに減免前も低廉な家賃になっており、定額で入居を希望している方もおり、受益に応じて負担をお願いしたい」と強弁したのに対し、井上議員は「新しく市営住宅を作らず、現在の入居者に押し付けるだけのやり方だ。今後、今まで以上の勢いで高齢化が進む。高齢者は大事にされなければならない。入居者の46%にもものぼる65歳以上の減免世帯に新たな負担を強いるのは問題であり、やめるべきだ」と強く求めました。(10/12)

<坂本議員>

高齢者が本当に安心して住める高齢者住宅を

高齢化が急速に進み、高齢者が安心して住める住宅への需要が高まっているなか、今年度から国が設けた「サービス付き高齢者向け住宅」登録制度を活用した建設に向け、札幌市でも、民間事業者による補助申請が始まっています。

坂本議員は、この問題を取りあげ「本年10月17日現在、補助申請は17件950戸。事業者が手を上げるものだが、申請がゼロの区もあり区によってバラツキがあるのはいかなものか、どのように考えるか。また、

⇒ 裏面につづく

床面積は原則 25 m² (共同の場所があれば 18 m²も可) となっているが、申請のある本市の傾向はどうか」と質しました。

浦屋住宅担当部長は「用地確保も含め民間事業者が自ら行なっていることから区ごとに偏在はあるが、当面は建設の推移を見守る。部屋のタイプについては多くが 18 m²となっている」と答弁。

坂本議員は「需要や高齢化率のバランスを見て面的整備については、民間事業者任せではなく、本市としてのイニシアチブの発揮が必要だ。また福祉的側面も出てくる、例えばサービス付だから安否確認やケアは必須だし、福祉系施設を併設 (17 件中 15 件) している所では介護・医療が、スプリンクラーや避難訓練も欠かせないとなれば、保健福祉局や消防局などとの連携が強く求められていると考えるが、いかがか」と求めました。

浦屋住宅担当部長は「今後、指摘のあったサービスごとに関係部局と連携をはかっていく」と答弁しました。

坂本議員は「急速な高齢化のなか、高齢者の住まいの問題は重要な課題であり、全庁的に基本方針を持ちしっかり取り組むべき性格もの。ましてや補助申請は国交省だが登録承認は本市で、指導監督 (報告徴収、立入検査、業務是正) も本市なわけだから、今後、本市としての独自基準なども設け、高齢者が本当に安心して住める住宅を実現していくべきと思うが、どうか」と迫りました。

浦屋住宅担当部長は「今後はますます高齢人口の増加が予測され、高齢者サービス付き住宅が不足する日本で、国交省として 10 年間で 60 万戸の供給を目標に建設補助制度を創設するもので、潤沢に供給される仕組みができるまで国の基準通りの対応をしていく」という答弁にとどまりました。(10/12)